



## 令和3年度施政方針

# 持続可能な 区政の実現に向けて

3月2日に開催した令和3年第1回区議会定例会本会議で、坂本区長が令和3年度施政方針を説明しました。

施政方針で示された予算編成・区政経営の方針、「3つの基本目標」に沿った主要事業の概要をお知らせします。

問合 政策企画課計画・SDGsグループ ☎ 3579-2013



## 予算編成・区政経営の方針

日本経済は、4月の緊急事態宣言発令後における歴史的な落ち込みからの回復が期待されるものの、再度の宣言発令によって、今後の動向を見通すことが極めて難しくなっており、さらなる経済の下振れリスクにも十分注視する必要があります。

このような経済動向や、国の不合理な税制改正により、特別区民税・特別区交付金は大幅な減収が続くと見込まれています。一方、コロナ禍の影響によって扶助費などの増加も想定されるほか、老朽化する公共施設の更新需要などの多額の経費負担が今後も見込まれており、これからの3年は極めて厳しい財政運営を覚悟しなければなりません。

激変する社会情勢に対応し、持続可能な区政を実現していくため、「いたばしNo.1実現プラン2021」を1年前倒しで改訂し、新たに令和3年度を初年度とする「いたばしNo.1実現プラン2025」(以下「No.1プラン2025」)を策定しました。「No.1

プラン2025」では、緊急財政対策の実施によって財源を確保しつつ、ポストコロナ時代の「新たな日常」を見据え、経営革新と人材育成・活用にかかる取組を加速させます。また、限られた経営資源を集中的に投入する重点戦略を展開し、行政サービスの質の向上をめざしていきます。

新型コロナウイルス対策はもとより、「SDGs(持続可能な開発目標)戦略」「デジタルトランスフォーメーション戦略」「ブランド戦略」の3つを柱とする重点戦略を展開し、魅力創造発信都市と安心安全環境都市を指向しながら、「東京で一番住みたくなるまち」と評価されるまちをめざしていきます。

令和3年度は、重点戦略を展開する初年度にあたり、新型コロナウイルス対策に全力を挙げて取り組みながら、3つの戦略へ重点配分し、区政の持続的な発展と行政サービスの質の向上を図っていく、未来志向の予算編成としました。

## 令和3年度予算の主要事業(概要)

基本目標Ⅰ「未来はくくむあたたかいまち」

### 子育て安心

▶「(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センター」の令和4年度開設に先立ち、子どもなんでも相談・児童虐待相談を24時間365日の体制に整備し、より多くの子ども・家族の支援や、児童虐待の未然防止・早期発見などにつなげます。



(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センター(イメージ)

▶近年高まっている医療的ケア児(日常的にたん吸引・経管栄養などの医療的ケアが必要な子ども)の保育ニーズに対応するため、区立高島平あやめ保育園・上板橋保育園の2園で、看護師の配置による医療的ケア児の保育を実施し、今後の受入拡大に向けたモデル園としての役割も果たします。

▶子どもの貧困対策として、引き続き「いたばし子ども夢つむぐプロジェクト」に取り組むとともに、ニーズの変化を把握するための実態調査を実施し、次期「次世代育成推進行動計画」の策定に活かします。

### 魅力ある学び支援

▶板橋区スマートスクールプロジェクトとして、区立小・中学校の児童・生徒にタブレット型パソコンを配付するなど、ICT(情報通信技術)機器を活用した教育環境を整備します。また、中学校の新学習指導要領に対応するため、教員用教科書・デジタル教科書などを購入し、新しい時代に対応したICT教育を引き続き推進します。

▶3月末、板橋区平和公園内に、緑と文化を象徴した新しい中央図書館をオープンします。併設するいたばしポローニャ絵本館では、幅広い世代に絵本の魅力を伝える事業を展開し、「絵本のまち板橋」を板橋ブラン

ドとして戦略的に推進することで、区への愛着・誇りを醸成します。



いたばしポローニャ絵本館

▶令和3年度までに、全区立小・中学校の体育館に冷暖房機を設置し、猛暑による熱中症対策と避難所の環境改善を図ります。また、3・4年度に、給食調理室にも冷暖房機を設置し、安心・安全な学校給食を提供する職場環境の向上を図ります。

### 安心の福祉・介護

▶コロナ禍の影響などで住まいを失う恐れがある方を対象に、区独自で住居契約更新料の上乗せ給付を行い、継続的な居住と生活にお困りの方の自立を支援します。

▶区の各種福祉資金の貸付を受けている高校・大学生などに図書カードを配付し、コロナ禍でも安心して修学できるように負担軽減を図ります。

▶ひとり親に対する施策の深化を図り、包括的な支援を充実させます。

▶今年度に策定した「障がい者計画2023・障がい福祉計画(第6期)・障がい児福祉計画(第2期)」に基づき、相談支援体制・障がいがある方の就労の充実、障がいがある子どもの療育・保育・教育の充実、障がい者虐待・差別の解消による権利擁護の促進などを図り、誰もが安心して暮らし続けられる環境づくりに取り組みます。

▶団塊の世代が75歳以上となり、さらなる医療・介護需要の増大が見込まれる2025年を目途に、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステム「板橋区版AIP」の深化・充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる環境を整えます。

2面に続きます▶